

緊急提言

長妻 昭さんを国政に送りだそう！！

5区 代表世話人 治田 桂四郎

私達は「平成維新」実現のために、大前さんの指導で数々の運動にトライして参りました。しかし、いまだ軌道に乗っておらず、さらに忍耐強く努力を重ねていく必要があります。

ところで、約3年間「平成維新の会」のスタッフを担当され、大前さんと共に会の中心となって働いてこられた長妻さんを皆さん御存知のことと思います。長妻さんは、この度の「平成維新の会」の休止とともに、フリーになられました。彼が、これを機に政治家として、今後の人生を歩み、少しでも早い「平成維新」実現に寄与したいと、きたる衆議院議員選挙に打って出ることになりました。

その当選を確実なものにするために、小選挙区・東京10区（豊島区と練馬区の一部）をその対象の地と定め、さきがけの公認を取ることに決められました。

公認を取るためには、約100人の選挙民他による決起集会が必須となり、当会の会員でもある板橋区の渋谷修さきがけ幹部の指導のもとで、きたる11月26日（日）午後二時から池袋で「長妻さんを国政に送り出す会」を開催する事となりました。「平成維新を実現する都民の会」の皆様にも多大なる御

支援を頂きたいと思う次第です。

小選挙区・東京10区は、長妻さんの生まれ育った地でもあり、多くの学友や知人がおられます。すでに数人のさきがけ公認希望者が旗をあげており、公認が先ずクリアすべき関門となっております。すでに多くの「平成維新を実現する都民の会」の方々に賛同をいただいておりますが、きたる11月7日開催の「第5回運営会議」では、私から、この件の動議を提案し、会としての賛同を得られればと考えております。

すでに有志の方々により、11月26日の「長妻さんを国政に送り出す会」の準備を進めております。江頭代表、杉原さん、菅井さん、我妻さん、小枝さんらと豊島区・練馬区のメンバーが多数応援にかけつけていただいております。

政局が、さきがけ・社会党他の第3の勢力結成との絡みその他で大いに揺れそうです。その中でさきがけの公認の確保をたしかなものにするため、先ずは、皆様の絶大なる御支援をいただきたく、敢えて拙文を書かせていただいた次第です。

よろしくおねがいします。

「都民の会協賛会」会員募集会長・江頭清忠

さて、この度「平成維新を実現する都民の会」が新発足致しましたが、資金が極度に不足しております。そこで、本「平成維新を実現する都民の会協賛会」を設立し、資金調達を企画致しました。大変厳しい経済状況の中、甚だ恐縮ですが本会の趣旨ご理解の上、多くの方々のご協力をお願い申し上げます。

平成維新を実現する都民の会協賛会規約

(名称・目的)

第1条 本会の名称を、平成維新を実現する都民の会協賛会（以下本会と言う）とする。

第2条 本会は、平成維新を実現する都民の会（以下都民の会と言う）の活動の趣旨に賛同し、財政的支援をすることを目的とする。

(会費・会員)

第3条 年会費は1口5千円とし、会員は1口以上の会費を納入した者とする。

(会長・幹事・会の運営)

第4条 会員の互選により会長1名、事務局・会計を含む幹事若干名を置く。

第5条 本会の運営は、会長および幹事の合議により決める。（会員名簿・会計報告）

第6条 本会の会員名簿は適宜、匿名希望の方を除き都民の会会報等に掲載する。

第7条 本会の会計報告は適宜、都民の会会報等に掲載する。

付 則 本会は1995年7月9日を以て発足する。

入会受付手続は、郵便振込用紙にて行いますので、郵便振込用紙には、ご住所、お名前、お電話番号を正確に記入下さい。匿名希望の方は、お名前の後に匿名希望と明記下さい。発表時に匿名扱いとします。

※年会費：1口5千円

※会費振込先：〔郵便振込口座番号〕

00120-0-772036

〔郵便振込口座名称〕 維新都民会報

※なお、事務処理の都合上、年会費を、1口5千円に改定いたしました。会計・望月忠雄